

8 特別支援教育の充実

共生社会の実現に向け、子供たちや家庭、地域を取り巻く環境の変化に鑑み、障害の有無に関わらず、子供たち一人一人がもつ能力を最大限に伸ばすことができる環境を確保するために、子供たちやその保護者、地域にとって必要な特別支援教育を推進しています。

第4府中市特別支援教育推進計画

本推進計画は、障害の有無に関わらず児童・生徒がともに学び、互いに理解が深められる共生社会の実現を目指して策定しました。推進計画に基づき、子供たちにとって最適の学びの場につなぐ就学相談機能の充実や、一人一人の教育的ニーズに応える指導を提供できる多様な学びの場の提供、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の交流及び共同学習の促進など、様々な取組を推進しています。

特別支援教育研修

教員の特別支援教育への理解や専門性の向上を図るために、研修会の充実を図っています。また、研修会の内容をオンデマンド等で配信し、より多くの教員が研修を受講できるよう工夫しています。
【研修のテーマ】
○児童・生徒一人一人の特性に応じた指導の充実
○学習障害児への指導のアイデア

特別支援教室の指導の充実

府中市では、令和4年度に特別支援教室拠点校を増設し、よりきめ細やかな指導の実施を図っています。また、特別支援教室1年目から3年目の教員を対象とした研修を行うなど、指導の充実を図っています。

教育と福祉の連携

令和6年4月に開設した府中市子ども発達支援センター「はばたき」と連携し、就学相談の充実や特別なニーズが必要な児童・生徒、保護者及び学校への支援の充実を図っています。

府中市子ども発達支援センター「はばたき」



9「未来へつなぐ府中2020レガシー」

5つの資質の育成と関連付けて発展させてきたオリンピック・パラリンピック教育活動や、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成するための教育活動(ESD)、ふるさと府中の自然、伝統・文化を学ぶ「ふるさと学習」の取組を関連付け、各学校の教育目標、児童・生徒の実態、地域性等に鑑み、学校の特色としてこれからも継続させる教育活動を、「未来へつなぐ府中2020レガシー」として設定し、各学校で取り組んでいます。

令和7年度は、東京デフリンピック2025開催を契機として、「手話」に関する取組やデフリンピック観戦体験活動、デフスポーツ体験等を通して、共生社会の実現に向けた資質・能力を育成していきます。

取組内容と6つのテーマ

「未来へつなぐ府中 2020 レガシー」では、オリンピック・パラリンピック教育で育成すべき5つの資質の中から3つを重点とするとともに、府中「ふるさと学習」における3つの視点を基に6つのテーマに整理しています。

<取組事例>

○府中市と友好協定を結んでいるウィーンのヘルナルス区訪問団との交流会(豊かな国際感覚)

- 手話パフォーマーによる講演会(障害者理解)
- 学校に隣接している田んぼでの田植え体験(自然・環境)
- ケヤキ並木の清掃・保全活動(まちづくり)
- 地域と連携した「菊作り」を体験するとともに、大國魂神社で開催する「菊花展」への出展(歴史・文化)

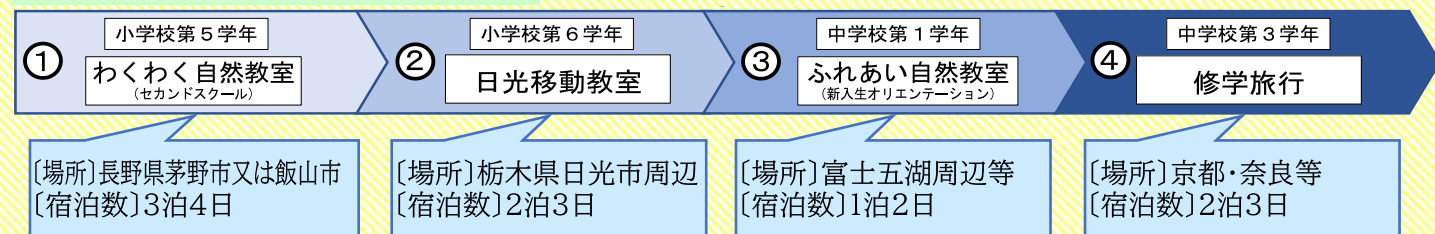


6つのテーマ	
学習 ふるさと	まちづくり
	歴史・文化
	自然・環境
教育 オリパラ	ボランティアマインド
	障害者理解
	豊かな国際感覚

10 小・中学校での宿泊体験学習

子供たちの資質・能力を確実に育むためには、義務教育9年間を見通した教育活動の構築が必要です。そのため、各学校の学びの系統性に基づく、学年間・校種間の円滑な接続が大切です。学校行事である宿泊行事についても児童・生徒の発達の段階を踏まえ、小・中学校における学習指導の特長を生かし、系統的な指導により小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

義務教育9年間を見通した宿泊学習 ※全て教育課程内で実施



ふちゅうの学校教育

府中市教育委員会では、子供たちが心身ともに健康で知性や感性を磨き、道徳心を育み、体力を向上し、人間性豊かに成長することを願い、「他者も自分も大切にする、思いやりと規範意識のある人」、「社会の一員としての自覚を持ち、社会に貢献しようとする人」、また、「自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人」の育成に向けた取組の推進を、教育目標として掲げています。この教育目標達成に向け、学校教育の方向性を「第3次府中市学校教育プラン」としてまとめ、本プランの内容を踏まえて様々な教育施策を展開しています。

「第3次府中市学校教育プラン」タップしてリンクへ

1 教育課程編成に向けたグランドデザイン

第3次府中市学校教育プランで示した目指す人間像を踏まえ、これからの時代を生きていく児童・生徒に特に重視して育成を目指す資質・能力を明確にし、その育成に向けて各学校が創意工夫を生かして教育活動を推進していく上での、共通のビジョンを示しました。

府中市の義務教育9年間で特に重視して育成を図る資質・能力

課題を発見し、課題解決に主体的に向き合い、自らの考えを形成するとともに他者と協働しながら合意形成を図り、よりよい自己を実現する力

これからの教育活動において特に重視する4つの学び

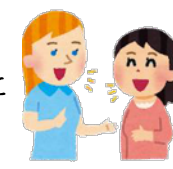
◆発見すること

児童・生徒が、主体的に目標や課題を発見し、課題解決や自己実現に向けて見通しをもって、自主的・実践的に学ぶことができるようにする。



◆対話すること

児童・生徒が、多様な価値観を認め、考えを相互に伝え合い、合意形成を図ったり問題解決を図ったりできるようにする。



◆決定すること

児童・生徒が、課題解決や自己実現に向けて、集団や自己の状況を把握しながら調整し、方法・目的・結果等を決定できるようにする。



◆表現すること

児童・生徒が、よりよい自己・集団・社会の実現に向けて、言葉や行動で表現できるようにする。



子供たちに期待する姿

- ①課題や目標、よさに「**きづく**」姿
- ②友達や世界、社会と「**つながる**」姿
- ③自分自身や自己肯定感、学力を「**たかめる**」姿

2 熱中症予防対策を徹底した教育課程編成の工夫

近年の酷暑・残暑はかなり厳しい状況です。このような状況を踏まえ府中市教育委員会では、全ての市立小・中学校と協力し、令和7年度以降、6月から9月までの4か月間を「熱中症予防要配慮期間」として設定し、一層の熱中症予防対策の徹底を図ります。

熱中症から子供を守る6つの工夫

1 授業日の工夫

- ・2学期の開始日を例年の8/27から9/1に変更し、8月に登校する機会を極力減らします。
- ・夏季休業中の水泳指導を、当面の間、中止します。

2 場所の工夫

- ・休み時間は、空調が整備されている体育館等を含む室内で過ごすことを推奨します。
- ・校庭、屋外運動場等で使用するテントの追加配備をすすめます。

3 時間の工夫

- ・夏季休業中の部活動は、朝の早い時間や夕方から実施するなど開始時刻を工夫します。
- ・運動会の実施時期を、5月中または10月以降に見直します。

4 環境の工夫

- ・簡易ミストの設置等の環境整備に努めます。
- ・グリーンカーテン(ゴーヤ等の植樹)の活用を推進します。

5 衣服の工夫

- ・登下校時に、体育着の着用を推奨します(中学校)。
- ・登下校時に、帽子の着用や日傘の使用を推奨します。

6 飲食の工夫

- ・給食は、涼を感じられるメニューを取り入れるなどの工夫をします。
- ・水分補給を徹底します。

3 ICTの活用

全ての児童・生徒が学習等に取り組むための1つのツールとして、タブレット端末を適切に活用し、様々な課題を解決するために必要な力を身に付けることを目指しています。児童・生徒一人一人が、自分の興味・関心に合わせて、タブレット端末を積極的かつ効果的に活用し、自ら進んで学びを深めていくことができるようにします。

タブレット端末の概要

【機種】(児童・生徒用) Chromebook (教員用) Windows
 【アプリ環境等】Google Workspace for Education
 【デジタルドリルコンテンツ】e-ライブラリ アドバンス
 【学習 e ポータル】学びポケット(指導者用・学習者用デジタル教科書)



<活用例>

- 授業のまとめの場面や朝学習等での活用
→「e-ライブラリ アドバンス」の確認テスト
- 連絡事項等の確認場面での活用
→「Google classroom」でその日の予定を確認
- 学習者用デジタル教科書の活用した授業の実施
→音声読み上げ機能を活用したスピーキング練習
- ※ICT 活用の取組紹介サイト(府中市教育委員会)



タブレット端末の持ち帰りについて

子供たち一人一人がタブレット端末を積極的・効果的に活用し、自ら進んで学びを深めるとともに、家庭での学習の充実も図るため、タブレット端末を毎日持ち帰っています。



4 英語教育の充実

現在、国内外の様々な分野でグローバル化が進展している中、これから社会で活躍する子供たち一人一人にとって、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要となっています。学校の授業においては、全ての学校で ALT とのティーム・ティーチングに取り組み、中学校からは少人数・習熟度別指導にも取り組んでいます。また、児童・生徒が英語でコミュニケーションを楽しむことなどができる機会を創出し、英語教育の充実を図っています。

世界とつながる 英語 Enjoy Week

児童・生徒の実態や、地域の特色等を踏まえ、目的、状況、場面等に応じて主体的に英語でコミュニケーションを図ることができる資質・能力を育むために、小学校第3学年から中学校第3学年までの児童・生徒を対象に、1週間を単位として英語でコミュニケーションを図る体験活動を教育課程に位置付けて実施しています。

TGGを活用した英語体験活動

TGGでは、子供たちが日本にしながら海外の雰囲気を感じることができる空間の中で、英語を体験的に学びます。小学校第5学年及び中学校第1学年を対象とし、TGGにおける英語体験活動が2回経験できるのは、本市の英語教育ならではの特色です。英語が「分かった」「通じた」という体験を通して、英語学習や国際交流の楽しさや必要性を実感できる機会を設定しています。

<TGG の英語体験活動では>

- 児童・生徒8人に対して、世界各国から来日している英語講師(イングリッシュスピーカー)1名がサポートします。
- 外国を模した擬似空間で日常英会話にチャレンジするプログラムや、様々なテーマについて英語で学ぶプログラムなど、英語の習得レベルに応じた特色あるプログラムを体験します。
- ※ 利用料については、公費で負担します。



夏の英語体験イベント Fuchu English Village

英語体験イベント「Fuchu English Village」を、夏季休業中に府中市の児童・生徒を対象として、2日間開催しています。会場に入れば英語のみを使って、多くの ALT と英語で会話しながら、様々な体験プログラムに取り組みます。



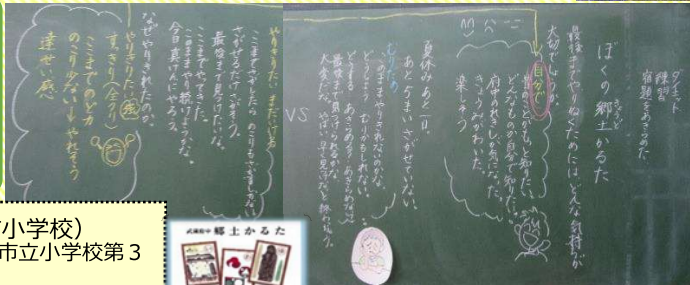
5 道徳教育の推進

市制施行 70 周年を契機として、府中の自然や文化、人的資源を活用し、家庭や地域等と連携を図りながら、全ての児童・生徒が「ふるさと府中」に誇りをもつことができるような教育活動の充実を図るために、「郷土府中に根ざした道徳資料集」を改訂しました。

改訂版 道徳教材集「郷土府中に根ざした道徳資料集」を活用した授業実践

令和6年度は、全ての市立小・中学校において、道徳授業地区公開講座や土曜授業等の機会を通じて、本教材集を活用した授業を公開しました。保護者や地域の方々とともに、府中のよさについて改めて考えることで、「ふるさと府中」に誇りをもつ児童・生徒の育成を図ります。

※ 小学校第3学年 教材「ぼくの郷土かるた」の板書(住吉小学校)教材に登場する「武蔵府中郷土かるた」は、昭和48年から府中市立小学校第3学年児童全員に配布され、これまでに約14万人に配られました。



6 不登校対応の充実

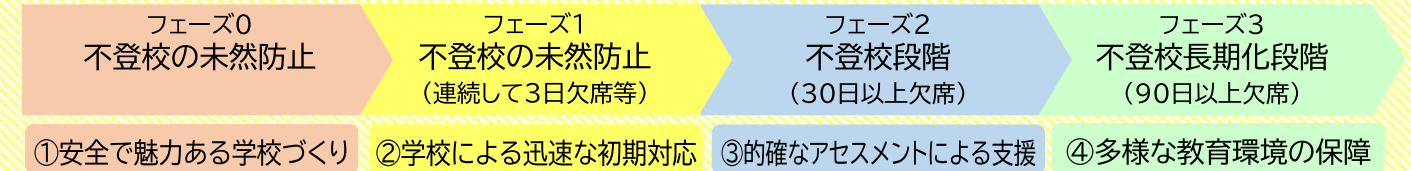
不登校の児童・生徒の個々の状況に応じて、児童・生徒が適した場所で、適切な支援を選択することができるよう重層的な支援体制の確立を目指して取組を進めています。

府中市教育委員会 →
不登校支援に関する施策



フェーズに応じた不登校対応について

不登校児童・生徒の状況をフェーズごとに整理し、段階に応じた対応や支援を実施しています。



不登校対応の具体的な対応について

◆学校の支援

- 校内組織の設置
- 不登校対応巡回教員の配置
- タブレット端末等を活用した「心の健康観察」
- 家庭と子供の支援員による対応
- 「サポートルーム(校内別室)」等を活用した居場所づくり

◆市教育委員会の支援

- SSW(スクールソーシャルワーカー)による支援
- 教育相談の実施
(子ども発達支援センター「はばたき」)
- 適応指導教室「けやき教室」における対応
- 学びの多様化学校「かがやき」の設置
- VLP(バーチャル・ラーニングプラットフォーム)の運営

◆関係諸機関の支援

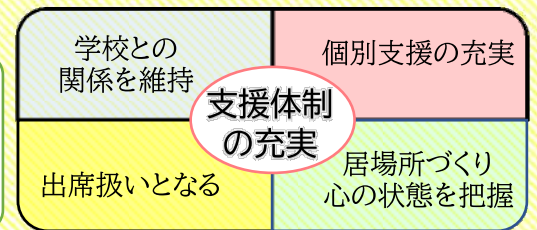
- 子育て世代包括支援センター「みらい」
- ※いわゆる子供家庭支援センターの機能を有する機関。社会福祉サービスとして提案する。

「サポートルーム」を活用した対応

不登校対応の充実を図るため、全校で整備した「サポートルーム」を活用し、居場所の確保という視点から、実態に応じ柔軟に対応しています。

◆サポートルームの設置目的

- (1)不登校の未然防止 (2)学校復帰のきっかけづくり
- (3)居場所づくり



VLP(バーチャル・ラーニングプラットフォーム)の運営

インターネット上の仮想空間を活用して居場所や学びの場を提供するプラットフォームを整備し、不登校児童・生徒等の社会的自立に向けた支援の充実を図ります。



↑サポートルームについて↑

学びの多様化学校「かがやき」の開設

令和7年4月から、学びの多様化学校(分教室型)を市立教育センターに開設し、特別の教育課程を編成して、指導及び支援を実施しています。

7 いじめ防止等の取組

府中市いじめ防止基本方針においては、いじめ防止等に関する基本的な考え方を示すとともに、教育委員会及び学校における取組を整理し、各学校は方針に基づき、いじめ対策の総合的な推進に取り組んできました。また、市と学校、保護者、市民、関係機関が連携し、市立小・中学校の子どもたちを社会総がかりでいじめから守り、子どもたちが安全な環境で、安心して学校生活を送ることができる取組を推進するため、府中市いじめ防止対策推進条例を策定しました。

いじめ防止等の具体的な取組について

- 条例に基づく「府中市いじめ問題対策委員会」の開催
→いじめの未然防止の取組や早期発見・早期対応の取組など、学校の対応力の向上に資する取組について協議・意見交換を実施し、その内容を各学校へ周知。
- 安心で魅力ある学校づくりの推進
→全ての教育活動において、特別活動の特質や役割を意識し、「発見すること」「対話すること」「決定すること」「表現すること」の4つの視点を重視した教育活動の展開。
- 児童・生徒の心や体調の変化の早期発見(「心の健康観察」の実施)
→タブレット端末等を活用して児童・生徒の心や体調の変化を積極的に把握。
- 保護者・地域と連携した対応
→保護者会や地域懇談会等の機会を捉え、「府中市いじめ防止対策推進条例」の趣旨を説明し、見守り体制構築等へ協力を依頼。
- スクールロイヤー制度の導入による未然防止と早期解決
→いじめ対応等に関する学校管理職向け研修会や法務相談の実施。

など

